

I Rいしかわ鉄道利用促進協議会規約（案）

（名 称）

第1条 本会は、I Rいしかわ鉄道利用促進協議会と称する。

（構 成）

第2条 本会は、石川県知事が就任を依頼する委員をもって構成する。

（目 的）

第3条 本会は、I Rいしかわ鉄道が、将来にわたり安定的な運行と経営を確保していくために、県や市町、交通事業者、経済団体、利用者等が一体となって、I Rいしかわ鉄道の利用促進等について協議し、取り組むことを目的とする。

（事 務）

第4条 本会は、前条の目的を達成するため次の事項について協議する。

- (1) I Rいしかわ鉄道の利用促進等に関する事
- (2) I Rいしかわ鉄道と他の公共交通機関等との連携に関する事
- (3) I Rいしかわ鉄道の経営の安定化に関する事
- (4) 「石川県並行在来線経営計画（金沢以西延伸）」の進捗に関する事
- (5) その他目的達成に必要な事項に関する事

（役 員）

第5条 本会に次の役員を置く。

会 長 1名

副会長 2名

- 2 会長は、石川県知事の職にある者をもって充てる。
- 3 副会長は、石川州市長会会長、石川県町長会会長の職にある者をもって充てる。

（役員の仕事）

第6条 会長は本会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は会長を補佐し、会長に事故ある時は、その職務を代理する。

（会 議）

第7条 会議は、必要に応じて会長が招集する。

- 2 会議は、必要と認めるときは、オブザーバーを参加させることができる。
- 3 会議は、必要に応じ、関係者の出席を求め、意見を聞くことができる。

(企画経営部会)

第8条 本会に企画経営部会（以下、部会）を置き、協議会に付議すべき事項等について、企画、立案等にあたるとともに、その他必要な事項に関する協議等を行うものとする。

- 2 部会は、石川県知事が就任を依頼する委員をもって構成する。
- 3 部会には、座長を置き、座長は、石川県企画振興部新幹線・交通対策監室並行在来線担当課長の職にある者をもって充てる。
- 4 部会は、必要と認めるときは、オブザーバーを参加させることができる。
- 5 部会は、必要に応じ、関係者の出席を求め、意見を聞くことができる。

(事務局)

第9条 本会の事務局は、石川県企画振興部新幹線・交通対策監室に置く。

(その他)

第10条 この規約に定めるもののほか、本会の運営に必要な事項は、会長が別に定める。

附則

- 1 この規約は、令和5年5月22日から施行する。
- 2 本会の設置をもって、いしかわ並行在来線金沢以西延伸対策検討会を解消する。

I Rいしかわ鉄道利用促進協議会 委員

団体名・役職	氏 名
石川県知事	馳 浩
石川県市長会会長 金沢市長	村山 卓
石川県町長会会長 津幡町長	矢田 富郎
小松市長	宮橋 勝栄
加賀市長	宮元 陸
白山市長	田村 敏和
能美市長	井出 敏朗
野々市市長	粟 貴章
I Rいしかわ鉄道株式会社代表取締役社長	七野 利明
西日本旅客鉄道株式会社金沢支社長	漆原 健
北陸鉄道株式会社代表取締役社長 公益社団法人石川県バス協会会長	宮岸 武司
北陸経済連合会専務理事	東田 隆一
石川県商工会議所連合会専務理事	普赤 清幸
石川県商工会連合会理事	北野ゆかり
公益社団法人石川県観光連盟副理事長	山下 活博
日本労働組合総連合会石川県連合会副事務局長	村上 睦
石川県高等学校PTA連合会	英 華苗
石川県PTA連合会副会長	久木 恵美
子育て向上委員会代表	長谷川由香
ホテル日航金沢チーフコンシェルジュ	小島 久枝

※敬称略、順不同

I Rいしかわ鉄道利用促進協議会 企画経営部会 委員

団体名・役職	氏名
石川県企画振興部新幹線・交通対策監室 並行在来線対策課長	寺山 高行
石川県市長会事務局長	桶田 光一
石川県町長会事務局長	西本 光弘
金沢市都市政策局担当局長兼交通政策課長	近藤 陽介
小松市総合政策部総合政策課長	吉岡 謙
加賀市政策企画部次長兼企画課長	小出仙憲康
白山市企画振興部次長兼交通対策課長	宮本 郁夫
能美市企画振興部次長兼企画地域振興課長	上戸 雄彦
野々市市建設部都市整備課長	石畝 朋宏
津幡町町民生活部生活環境課長	由雄 宏一
I Rいしかわ鉄道株式会社経営戦略室長	浅野 淳一
西日本旅客鉄道株式会社金沢支社地域共生室 北陸新幹線敦賀延伸準備課並行在来線担当課長	小泉 和道
北陸鉄道株式会社取締役鉄道部長	大塚 直樹
公益社団法人石川県バス協会事務局長	山下 明
北陸経済連合会常務理事・事務局長	新開 章弘
石川県商工会議所連合会事務局長	西田 哲次
石川県商工会連合会事務局長	北野 剛
公益社団法人石川県観光連盟事務局長	米谷 慎吾

※敬称略、順不同